

## 鎌倉市教育委員会 平成29年9月定例会会議録

○日時 平成29年9月20日(水)  
9時30分開会 10時35分閉会

○場所 鎌倉市役所 講堂

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、朝比奈委員、下平委員

○傍聴者 5人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 中学校給食事業の進捗状況について

イ いじめ相談窓口の拡大について

ウ 行事予定(平成29年9月20日～平成29年10月31日)

日程2 議案第26号

鎌倉歴史文化交流館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

### 安良岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより9月定例会を開会する。本日の会議録署名委員を、朝比奈委員に願います。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりである。後ほど、議案第26号「鎌倉歴史文化交流館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」があるが、この件について、事務局から市長部局の歴史まちづくり推進担当職員を出席させたい旨の申し出があったため、これを了承し、出席させているので、ご承知おきいただきたい。それでは日程に従い議事を進める。

### 1 報告事項

- (1) 教育長報告

### 安良岡教育長

8月定例会後、夏休み中に市のPTAの行事等があり、その報告をする。市P連ソフトボール大会が8月20日に笛田球場で行われた。今年度は、大船中学校が優勝、深沢小学校が準優勝であった。日ごろから、お父さん方に学校教育活動をお手伝いしていただいているが、この日はお父さん方の活躍がそれぞれの学校で見られ、二学期からも皆さんのお力をお借りして、

学校運営ができたらと思う。ソフトボール大会は、このところ雷雨のために中断してしまうことがあったのだが、今年度は順調に最後まで試合を行うことができた。

パリ管弦楽団のチェリストの佐藤光さんは鎌倉在住で、いろいろ中沢さんとの関係がある。佐藤さんは、世界各地で平和コンサートを開いていて、杉原千畝さんの関係で、ぜひ鎌倉に滞在期間中、鎌倉の子どもたちにも演奏を聴いてほしいということで、8月24日2時から御成小学校のランチルームをお借りし、中学生のブラスバンド部の子どもたちを対象に、約50名参加していただき、演奏会を開催させていただいた。本当に暑い中、集まっていた子どもたち、そして佐藤さんに感謝を申し上げる。

8月28日、中学校給食のため笛田に新しく作っている工場が完成したということで、工場での試作も兼ねて、給食の試食会を教育委員、市長、副市長と一緒にいった。試食の状況については、後ほど課長等報告の中にあるため、教育委員からも何か感想があればお話をいただきたい。

それから、今年の夏休みは小学校4校、中学校2校に冷房設備の設置工事を行ったが、その中の一つの御成小学校で工事が終わった後、環境測定をしたところ、数値に心配な点があったため、もう一度検査をすることになった。検査結果が分かったのが8月30日で、もう一度検査をするとなると少し時間がかかるため、9月1日は2学期が始まる初日だったのだが、御成小学校を臨時休校とさせていただいた。その点については、後ほどの課長等報告の最初に学校施設課長から報告をさせていただく。

委員の皆さんから何かあるか。

## 下平委員

8月29日に、御成小学校で発達障害を理解するためのシンポジウムが行われ、参加させていただいた。御成小学校のランチルームで14時から17時であったが、発達障害の第一人者でもある明星大学教授の星山麻木先生にはかねてより私どもの市でも大変お世話になっているが、非常に理解を深めるお話を丁寧に向うことができた。それから、さまざまな取り組みをすでに進めている八王子市や横須賀市の事例なども向うことができ、非常に参考になった。今現在、鎌倉市では発達支援サポーターの養成なども積極的に進められているが、私も子育て支援の活動に日頃から関わっており、これから日本でもさまざまな視点から発達支援に対する理解や、支援、サポートなどは非常に重要になってくると思うので、改めて考える機会をいただいて、ありがたいと感じた。

## (2) 部長等報告

### 教育部長

9月から市議会定例会が始まっているので、まだ最終日は迎えていないが、中間報告をさせていただきます。簡単なレジュメを用意しているので、ご覧いただきたい。

9月定例会の概要であるが、9月6日に開会し、今月29日までの会期は24日間ということになる。冒頭一般質問がされたが、一般質問は15人の議員の方々がお立ちになった。教育部関連については、そのうち7名である。高野議員から始まり、千議員までのご質問の内容

であるが、ざっくりと項目を書かせていただいた。このところの定例市議会の傾向だが、特に4番目の納所議員の質問にもあるように、学校のトイレの問題が取り上げられる機会が多い。後期実施計画の事業のなかで、冷房化と同じようにトイレの改修工事は重点事業として進めているが、なかなかスピードが追いつかないこともあり、実質的なスピードアップをしなければいけないということもある。教育委員会としては、トイレの洋式化のスピードアップをとにかく図っていこうと、いろいろなチャンネルで検討している。工事をいっぺんにやることになると、お金の問題もさることながら、工事をいろいろと管理していかなければならず、体制を整える必要もあるので、その検討も併せてしていこうと考えている。レジュメのなかで一つ、川村議員の質問を受け、追加をお願いしたいのだが、特にプログラミング教育の関係についてのご質問をいただいた。

2点目は常任委員会が9月12日に開催され、教育関連については補正予算と報告事項6件。補正予算についても当委員会でもご審議いただいたとおり、学習センターのホールの、特に音響設備の改修工事であり、約1,100万円の補正予算の計上を上程しており、教育子どもみらい常任委員会の中では、実質的に審議する総務常任委員会への意見送付はなしということになった。報告事項は6件で、いずれも当教育委員会でもご報告した案件であり、特に臨時休校については冒頭教育長のお話のとおり、後ほど課長から説明するが、以上6点についても了承ということで、常任委員会は終了している。

15日に予算関連の総務常任委員会があり、補正予算は総員の賛成で可決されている。この後、来週25日に平成28年度の決算の審査があり、教育部については25日(月)、審査がある。そして29日に最終日ということで9月議会は終了するという状況である。

## 文化財部部長

同じく、市議会9月定例会の文化財部及び歴史まちづくり推進担当関連について、ご報告させていただく。一般質問はお配りしたペーパーに記したとおり、共産党の武野議員、無所属のくりはら議員からご質問があった。

武野議員からは、これは恒例になっているが、北鎌倉隧道について、隧道の地層のことや、地層についての管理、湿度測定の有無といったご質問があった。なかでも、この尾根については昨年度ご報告したとおり、文化財専門委員会において、文化財的価値あり、史跡指定を目指すべきとの結論が導かれたが、それを受けたかたちで、私それから教育長、市長に対し、史跡指定に向けた取組、その現状、さらにはそれに向けた努力、あるいは市全体の考え方などについて質問があった。基本的には、史跡指定に向けて、できるところから進めてまいりたいというスタンスでお答えしたところである。

続いてくりはら議員であるが、歴史的な資産についてというテーマで、文化財部、さらにはまちづくり景観部に対して、市内には近代の歴史的な建造物等があるので、それに関連してご質問いただいた。文化財部の所管の歴史的建造物、これは指定物件、登録物件等があるが、そういったものの種類あるいは件数、保存方法、指定の基準などについてお尋ねがあった。

教育子どもみらい常任委員会では、先ほどの教育部と一緒にあるが、事務の管理および執行の状況の点検及び評価については、文化財部関連ではご質問なくご了承いただいた。

今後の予定は、教育部と同じ決算等審査特別委員会の審査が、25日の午前中に行われる。

### (3) 課長等報告

#### 安良岡教育長

日程にはないが、最初に御成小学校の臨時休校について学校施設課長から願います。

#### 学校施設課長

御成小学校の臨時休校について、ご説明する。内容は、平成29年度の夏季休業期間中に御成小学校で実施した冷暖房設備の設置施工後、空気中の化学物質濃度を測定したところ、厚生労働省指針を超過するホルムアルデヒドが検出されたことから、児童の安全を確保するために9月1日を臨時休校としたものである。

次に、経過についてご説明する。鎌倉市立御成小学校冷暖房設備設置工事において教室内工事が終了し、9月1日から児童が教室を使用することから、8月25日から26日にかけて空気中の化学物質濃度を測定したところ、測定箇所5か所中4か所においてホルムアルデヒドの濃度が厚生労働省の指針値の0.08ppmを上回ったことが、8月30日に判明した。このため文部科学省による学校環境衛生管理マニュアル等に従い再度測定することとしたが、工事を実施した全ての教室の測定結果が指針値以下であることを登校日前日の8月31日までに確認することができないため、建築住宅課の技術的な説明を受けながら教育委員会と御成小学校長が協議をし、児童の安全を確保するために9月1日を臨時休校とすることとしたものである。保護者の方々への連絡は、御成小学校から8月31日の午前中に行い、急きよ午後3時から説明会を開催した。この説明会には、16名の保護者の方が参加をされた。

次に、濃度測定の詳細についてご説明する。8月25日から26日にかけて実施をした空気中の化学物質濃度の測定において、ホルムアルデヒドのほかにアセトアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、スチレン、エチルベンゼンの七つの物質について測定を行った。このうちホルムアルデヒドの濃度が指針値を超過したものである。指針値の0.08ppmに対して最大で指針値の約2.39倍である0.191ppmであった。検出されたホルムアルデヒドはシックハウス症候群の原因物質の一つと知られており、建材や接着剤、塗料などから空気中に放出されることがある。濃度によっては人体に悪影響を及ぼすといわれている。具体的には粘膜に炎症を起こす症状、また発がん性があるという指摘もある。建築基準法により、ホルムアルデヒドを放散する建築材料の使用制限というものが設けられている。今回の御成小学校の当該工事においても建築基準法に適合した低放散量の建築材料を使用している。当初の結果が判明した翌日の8月31日には、複数の方法により、再度、空気中のホルムアルデヒドの濃度を測定した。翌日の9月1日には、全ての測定値が指針値以下であることが確認できた。その最大値は0.040ppmであり、指針値の半分以下ということである。指針値を超過した原因は、特定できていない。始めに測定した状況では仮設材が残されていた等、通常の学校運営を行なう状況下とは異なる点があった。一過性のものであると考えられる。

以上、全ての測定結果が判明して、工事を実施した全ての教室が指針値以下であることが確認できたため、9月1日の夕方に学校長に測定の結果を報告した。その報告を受け御成小学校では9月4日から通常通り児童の登校が行われているところである。

(質問・意見)

#### 安良岡教育長

他の学校は、特に問題はなかったということによろしいか。

#### 学校施設課長

本年度は、中学校2校、小学校4校、計6校、冷房設備を夏休みに設置し、他の学校については、指針値を超える値は出ていない。

#### 下平委員

まず、測定をしたのが8月25日と26日ということだが、御成小学校の工事が何日に終了していたのか。それから、4日に開校してから2週間が経っているが、生徒、先生などから気分が悪いとか、化学臭がするとか何か報告があがっていないか伺いたい。

#### 学校施設課長

教室内工事については、前日の8月24日に終わっている。一部、外の部分は残っていたが、測定を行うことができる学校内の部分については前日に終了している。その後、児童、教員、学校を訪れる方からは、何か症状を訴える話や化学物質を感じるという報告・ご連絡はいただいている。

### ア 中学校給食事業の進捗状況について

#### 安良岡教育長

次に、報告事項のア「中学校給食事業の進捗状況について」、報告をお願いします。

#### 学務課担当課長

「中学校給食事業の進捗状況について」、ご報告する。議案集の1ページをご覧ください。

鎌倉市立中学校における完全給食については、平成29年11月7日から実施する予定で準備を進めているが、現在の準備状況について報告する。

最初に、給食利用の申込状況などについて報告する。議案集の2ページ、「利用登録申請状況等一覧表」を参照願いたい。中学校給食の利用には、予め利用登録の申請が必要となる。4月に全ての生徒3,416人の保護者にご案内したところ、8月末日現在の集計では3,113人、全体の91.1%の生徒から利用申請書が提出されている。また、給食予約システムでの予約操作を一切することなく、卒業まで毎日給食が自動的に予約される「在校時一括予約」の申込みは、同じく8月末現在で2,083人、全体生徒の61.0%となっている。当初の想定よりも多くの生徒の給食利用が見込まれる状況である。

次に、給食の周知活動などについて、報告する。中学校の教職員を対象とした説明会を6月26日(月)から7月20日(木)に順次開催し、また1学期の終業式の日7月20日(木)

に、全9校において教職員試食会を実施した。保護者を対象とする説明会、試食会は8月18日（金）から31日（木）にかけて、全9校で1回ずつ開催した。その際、委員の皆様にも、御成中学校の開催日に市役所本庁舎にてご試食いただいた。各中学校では、給食の予約方法などの説明を行った後、実際に使用するランチボックスにて給食を提供し、味や量、温かさなどを体験していただいた。

議案集2ページの下段、「2. 保護者対象給食利用説明会及び試食会参加状況」を参照願いたい。この試食会の参加者は691人で、全体の約2割の保護者にご参加いただいている。

次に、議案集の3ページからの「給食試食会アンケート集計結果」を参照願いたい。この試食会において直接いただいたご意見や実施したアンケートの集計結果などからは、概ね良好な評価をいただけたものと考えている。このアンケートの自由記入欄には、給食の利用に関し、また給食時間に関するご意見などが多く見受けられた。なお、主なご意見は議案集の5ページ、「4 主な意見等」に記載している。これらの意見等については、11月からの給食提供の参考とさせていただきます、生徒と保護者の期待に応えられる給食事業の推進を図っていきたくと考えている。この他、市民向けの周知活動として、昨日の9月19日（火）から来週の25日（月）までの間、鎌倉駅地下道のギャラリー50において、中学校給食をテーマとした展示を行っている。委員の皆様にはご覧いただければ幸いである。

最後に、給食に関するさまざまな情報提供や必要な手続きなどを分かりやすく保護者にご案内するために、毎月1回程度の頻度で発行している中学校給食ニュースの第4号から第6号が出来たので、参考にご覧いただきたい。

（質問・意見）

## 安良岡教育長

今月から、11月から食べる人の引き落としがあるということによろしいか。

## 学務課担当課長

引き落としについては、今月の9月6日に11月分の引き落としは、すでに終わっている。来月の10月1日（日）にスマホ、あるいはパソコンでの予約ができるようになっている。この点については、給食ニュースの5号、6号を参照願いたい。6号に主に記載している。

## 山田委員

先日、大変おいしくいただいた。その際に、まず給食自体は、このアンケートの満足度が高いのが象徴しているようにとてもおいしく、「こんなにおいしいのなら、僕もこれを注文したい」と、市長も仰っていたと思う。バランスのとれた、よい給食であると思った。私たちは直接お持ちいただいたということもあったと思うのだが、少し温かい状態で、いろいろな意味で配慮が行き届いていると思った。また、今回のこの制度を確立するに際して、先程おっしゃったお便りも月1回カラーでしっかりと分かりやすくお出しいただいております、ここまできめ細やかに推進していただいているのに感激した。これであればきっと保護者の方の満足度も高いのではないかと思った次第である。

91%という数字は、他市が分からないのだが、予想外に高いのではないかと思う。その時に、

申し込まなかった人の現状についてもお伺いしたのだが、給食に対しての不満ということではなく、「兄弟が多く、ついでに作るからうちは要らない」というような方が多いということで、概ね問題が少なく、あるいは無く、スタートをしているのではないかと、嬉しく思った。

### 下平委員

本当に、ここまで長いさまざまな研究や工夫やご苦労があり、90%以上の方の登録があったということで、ひとまず安心している。アンケートにもあるが、栄養の面に関しては実際に教育委員会にいらっしゃる栄養士さんが丁寧に考えてくださっているから、ここは問題ないと思うのだが、今度も工場見学に伺わせていただくが、何か事故があったら大変であり、安全性の管理というのがこれから本当に重要になってくると思う。今も、0-157などが騒がれてもおり、その点では引き続き工場の方々と密に連携し、安全でおいしい給食を教育委員会としては大事にしていかなくてはいけないと思うので、引き続きよろしく願います。

### 齋藤委員

私も、小学校の給食を子どもたちといっしょに長年いただいてきた訳だが、小学校で給食を味わってきた子どもたちが中学校でデリバリー方式の給食となると、同じような思いを持ちながら、楽しんでいただけるのではないかと思う。それに併せて、衛生管理等、小学校の学校給食は細心の注意を払ってきた。市役所もそうだが、担当者の方々の努力により、安全で安心してみんな喜んで給食をいただいていたと思う。今回も、綿密な配慮のもとに行われていくであろうということで、安心できると思っている。スタートが大事であるので、特に丁寧にやって下さっており、保護者も安心しているのではないかと思う。是非、気を付けてお願いできたらと思う。

### 安良岡教育長

担当の皆さんも工場の方と連携しながら、今いろいろと取り組んでいただいている。

議案集の5ページの「主な意見」として、中学校の給食の時間については、これまでもいろいろ指摘をされているところであるが、下から三つ目の「5分でも10分でもいいので、食べる時間を長くしてほしい」というところと、あと私どもが感じるのが量の問題だと思っているのだが、時間については準備検討委員会で何かあったか。

### 学務課担当課長

給食時間は、確かにいろいろと今の家庭のお弁当の時間でもお話をいただいている。給食を始めるにあたりランチボックス形式を採ったのは、時間短縮という意味もあるが、今年度の4月からすでに2校、準備の時間が今まで5分だったのを、足す5分で、10分という形にしていると聞いている。もう一つは、全体的に朝の時間を5分前にずらし、給食の食べ終わる時間を5分後ろに延ばしたという学校も聞いている。その他6校については、始めてみて、延ばす必要があれば延ばしていこうという考えでいると、学校長から聞いている。

(報告事項アは了承された)

## イ いじめ相談窓口の拡大について

### 安良岡教育長

次に、報告事項のイ「いじめ相談窓口の拡大について」、報告をお願いします。

### 教育センター所長

報告事項イ「いじめ相談窓口の拡大について」報告する。議案集の6ページから9ページを参照願いたい。

これまで電話と来所による相談でのみ受け付けていたいじめ相談について、鎌倉市ホームページから入力することにより、Webでの相談受付を行う。併せて、これまで平日の9時から17時まで受け付けていたいじめ相談ダイヤルの受付時間を、月に2回、第2第4火曜日を18時まで延長する。相談の間口を広げることで、今まで相談したくてもできなかった子どもたちや保護者からも相談を受け付けようとするもので、9月26日から開始する予定である。議案集の7ページにあるWebによるいじめ相談実施要領についても、それに併せ9月26日施行とする。児童生徒には議案集8ページにあるチラシを学校経由で配布するとともに、広報かまくら10月15日号にてお知らせする予定である。

(質問・意見)

### 下平委員

前々から時折出ていたことで、ご検討いただいてよかったと思うのだが、まずこのWebで相談が来た場合、どのようにそれに対応し、回答していくのかということについて具体的に伺いたい。

### 教育センター所長

Webで子どもたちや保護者の方が入力されると、自動的にセンターにメールが届く。開庁時間帯とは限らず、夜間のものもあるため、受付日はその翌開庁日。例えば木曜日に来れば、その次の金曜日。金曜日の夜間に来れば土日が明けた月曜日が受付日となるが、とりあえずメールを受け付けた瞬間に、システムが自動的に受け付けた旨を返信する。それを受付日、つまり翌開庁日に心理の者と相談をし、内容を踏まえた定型文に近い形のを今度は手操作で返信する。その後は、電話相談や訪問相談に結び付けていく。メールでのやり通りをずっと続けないというふうに考えている。それは何故かということ、相談、特にいじめ等のデリケートな問題に関しては、声のトーンであるとか表情であるとかが非常に重要な要素となってくる。先行して実施している近隣の市町の情報を調べても、ほとんどの所がメールでのやり通りは一度に限り、その後、面接、電話の相談の方につなげていくという形をとっている。そのように実施をしていきたいと思う。

### 齋藤委員



送った身として、そのメール等は受け付けたが、例えば土日に引っかかった時に、何も無い、となってより不安になるということがあるのではないか。

### 教育センター所長

ご指摘のとおり、確かにたまたま曜日等により、自動返信のものだけが行って、翌開庁日まではこちらの文面が届かないということもあるかと思うが、その定型文の中に、「お急ぎの場合には」という形で24時間こどもSOSダイヤル等を案内しており、緊急の場合にはそちらの方で対応していただくように考えている。

### 下平委員

私もカウンセリングをしており、メールカウンセリングをしている仲間たちもいるのだが、ほとんど寝る時間もないくらいずっと対応しているという実態である。今の若い方々にとっては、電話や訪問よりも、何か本当に苦しくなった時にはネットというのがむしろ手軽になっていて、場合によっては緊急性を要するものもある訳である。専門家の方もいらっしゃるので大丈夫だとは思いますが、緊急性を判断してサッと対応できるようにしておかないと、何かあった時に逆に怖いことになると思う。今後、いろいろな事例を踏まえて話し合いながら有効に、せつかく開いた窓口であるから機能するように考えていただきたいと思います。

### 山田委員

引き続き同じ視点だが、自動送信メールというものがどんな文面か、後程拝見できればと思う。よくあるのが、いろいろな条件を満たす為に細かく条項が書いてあって、大事な緊急な場合の電話番号が、大きく書いてくださるとは思うのだが、読み取れず、本人としては「投げたのに無視された」というときつい、返事が無かったということでかえって落ち込んでしまってもいけないので、それが分かりやすいように、なるべくシンプルな文面にさせていただけるとよしいというのが気付いたことである。できれば24時間の方に連動できるような、メールが見られて「ああ、これは」という場合は連絡が取れるようにしていただくのは難しいか。それができれば理想と思った。おっしゃったように、メールの文面でのやり取りよりも声のトーンや表情が大事というのが分かったので、例えばスカイプを使うとか、今はいろいろなSNSの顔が見られるコミュニケーションというのものもある。もちろん緊急の場合だが、24時間の方につながるとか、切羽詰まった状況で誰にも相談できない方の受け皿が用意できると尚よいと思うので、ご無理のない範囲で検討していただければと思う。

### 教育センター所長

ご指摘の1点目、自動返信の文面については、後でお目に掛けることができると思う。自動返信の文面も、そのページに飛ぶ前に鎌倉市のホームページから入って行くところでも、できるだけシンプルに入りやすい形になるよう工夫をしているところである。チラシも、どういうところに相談してよいか分かりにくいのではないかとということで、スマートフォンからはQRコードでそのページに入れるようになっている。実際につないで、今テスト中なのだが、「鎌倉市 いじめ相談」「検索」とすると、かなり上の方にあがってくるということが確認されている。緊急性で、SNS、スカイプ等の利用ということなのだが、課題として捉えて

検討して行きたいと思う。

### 朝比奈委員

いろいろ被る話かもしれないが、非常に緊急性があつてメールを打つ訳だが、それに対する返信は自動で行われるということで、たぶん打ち漏らしというのはないのだと思う。要は、オペレーターがメーラーを見て返信するというシステムだと、届いたメールが、例えば何かのはずみで迷惑メール扱いされて気が付かないこともあるかもしれない。逆に、自動で返信したものが、送った方のメールシステムによるのだと思うのだが、迷惑メール扱いされてフォルダの目に付きにくい所に飛んで行って、返信が来ないのではないかという不安にかられるケースもあるという気がするので、メール返信のタイトルなど迷惑メールフォルダに振り分けられないような工夫というのできるのか。論点が違うかもしれないが、気になる所ではある。

### 教育センター所長

委員ご指摘の、受信される側の設定までは対応しきれないと思うが、今回導入したいじめ相談のWeb受付に関しては、「神奈川電子申請システム」というシステムを担当課からも強く推薦され、そちらを利用しているので、例えばプライバシー保護や自動返信に関しては、かなり精度の高い物であると認識している。

### 山田委員

もう一つお聞きしたいのだが、これはいじめ相談ということだが、それ以外の相談も別の所で受け付けていらっしゃるということか。本人自身の問題や、いじめではない親子の問題など、どういうことが想定されるか分からないが、生徒児童が何か切羽詰まったことも含めた悩みを相談できるのか。いじめが特に充実した対応になっているということか。相談全般から入って、「いじめの案件」「家庭内の問題」「個人の問題」といった振り分けになるのか。私も、ホームページを見てから伺えばよかったのだが、要するに本人は相談したいが、それがいじめでない場合の対応はどのようにになっているか、簡単に教えていただきたい。

### 教育センター所長

いじめ相談ダイヤルというのは特設の番号があるが、対応するのは同じ教育センター相談室の担当指導主事、心理の教育相談員、スクールソーシャルワーカーである。いじめ相談ダイヤルに特化して、今回は月に2回、1時間延長するということだが、それ以外の普通の相談電話にかかったものに関しては、内容によって教育相談員中心に対応している。実際には、5時までということであつているが、指導主事、相談員がいる時には対応しており、例えばいじめ相談ダイヤルの延長のために6時まで残っている時に他の相談電話が鳴って相談があれば、対応できるということになっている。

### 安良岡教育長

ホームページでは、「教育・文化・スポーツ」「教育」「いじめ相談Web受付」と、このページに行くのに幾つもクリックしないといけないので、もっと早くいける工夫はできないか

と思っはいるのだが、市のホームページの設定の関係上、この場所に置かざるを得ない。相談内容で緊急性を要するものがあって、誰なのか分からないという時に、教育委員会が一体となって、早急に対応できるような体制作りをこれからもして行きたいと思う。

(報告事項イは了承された)

## ウ 行事予定 (平成 29 年 9 月 20 日～平成 29 年 10 月 31 日)

### 安良岡教育長

次に報告事項ウ「行事予定」だが、記載の行事予定について特に伝えたい行事予定があれば願うする。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

今回の行事予定表、議案書の10ページから、10月末までの予定をご案内させていただいている。その中で、教育部からは10ページの4番、家庭・地域の教育力活性化セミナー、これは毎年やらせていただいているが、今年度は文部科学省の委託事業の依存症予防教育推進事業として実施させていただくこととなった。対象は、小・中学校の保護者の方及び一般の方で、今回学校の方でもいろいろ調査・講演等をやっいただく久里浜医療センターの精神科医長の中山先生にご講演いただくことになっている。テーマは、「依存症は身近なもの」ということで、今一番子どもが陥りやすいスマホ依存、インターネット依存がどんなものかをご案内させていただいて、子どもだけではなく保護者も依存症についてご理解をいただきたいという講演である。

あと、11ページの14番、17番、20番に各学習センターでフェスティバルを実施させていただくことになっている。1年間の各サークルの活動の成果の展示、いろいろな催し物等を予定している。

また、13ページ37番、学校へ行こう週間ということで、10月の16日から29日まで、学校により2日から4日間程度、地域の皆さんに学校を公開して、授業風景や部活動などを見てもらう機会を設けさせていただいている。

その他、中学校音楽会や小学校の陸上記録大会などもご案内させていただいているので、ご参照いただければと思う。

### 歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

議案書の15ページ65番からが、文化財部国宝館についてである。65番は8月定例会でご案内したところである。次のページ16ページ67番、特別展「鎌倉公方 足利基氏」ということで、現在準備しているところであるが、平成29年が初代の鎌倉公方、足利基氏没後650年にあたることから、足利氏ゆかりの社寺に伝わる宝物の数々を国宝館で展示するものである。特に、米沢市の上杉博物館から国宝に指定されている上杉家の文書といったものもお借りし、市内の円覚寺様、黄梅院様、浄光明寺様、明月院様等から、数々の重要文化財に指定されている絵図や坐像をお借りし展示させていただくものである。10月15日号の広報で周知を予定

している。

次の歴史文化交流館、68番は前回の定例会でご報告させていただいた。69番は、5月に歴史文化交流館が開館したが、初めての特別企画展ということで、委員の皆さまにもご覧いただいたが、永福寺の整備が終了したことを記念して、「甦る永福寺―史跡永福寺跡整備終了記念―」と題して、永福寺の発掘調査から得られた遺物等を中心に企画展を開催したいと考えている。こちらも10月15日号の広報かまくらで周知をしている。また、ホームページでは予告ということでご案内させていただいているところである。湘南工科大学にご協力いただいたバーチャルで永福寺の画像が見られるものもお借りして、今、準備を進めているところである。

(質問・意見)

#### 下平委員

まず、10月20日の依存症に関する教育力活性化セミナーは、社会問題でもあるし重要な機会だと思うのだが、10月20日は陸上記録会とバッティングしている。私自身も、どちらも行きたくて悩んでしまう。もちろん、地域の保護者の方々は関係ないのかもしれないが、陸上記録会に行く保護者の方はそちらに行ってしまうかもしれないし、学校の先生方も出にくいかもしれないし、そういうことを考えるとやはり、せっかくよい催しをどちらもやっているのにバッティングしてしまうというのは、会場の都合で仕方ないのかもしれないが、前もそういうことがあったので、どういうふうになっているのか、どういう人を対象にしているのかということをお伺いしたい。

#### 教育部次長兼教育総務課担当課長

10月20日で重なってしまったのだが、講演会は会場等をかなり前から予約しており、こちらの大和市のスポーツセンターもおそらく結構前から決めていて、お互いが知った段階で変更が難しく、重なってしまったものである。どちらかということ、依存症のほうは、兄弟がいらっしゃると重なってしまうが、中学校の保護者の方が中心で、プラス一般の方ということで、極力多くの方に来ていただきたいと考えている。

#### 下平委員

今後もせっかく企画するわけだから、できるだけ大勢の人に参加していただきたいので、その辺注意をしいえるとよいと思う。私どもも、分担して伺いたい。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

## 2 議案第 26 号 鎌倉歴史文化交流館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

安良岡教育長

次に、日程の2 議案第26号「鎌倉歴史文化交流館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

### 歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

議案第26号「鎌倉歴史文化交流館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、その内容をご説明する。議案集17ページから28ページをご覧いただきたい。

鎌倉歴史文化交流館条例施行規則は、鎌倉歴史文化交流館の適切な管理運営を実施するために必要な事項を定めたものである。今回の一部改正は、鎌倉歴史文化交流館条例施行規則に規定する交流室の利用の申請に係る申請方法の整備及び文言の整理を行うとともに、同規則に規定する様式の整備及び文言の整理を行うため実施するものである。

まず、条文における一部改正の内容を説明する。議案集17ページ、18ページ、26ページ及び27ページをご覧いただきたい。第5条中、「条例第7条第1項の承認を受けようとする者」を「前条第1項第2号に掲げる利用について条例第7条第1項の承認を受けようとする者」に改め、同条に「ただし、教育委員会が交流室利用抽選申込書の提出を要しないと認めた者は、この限りでない。」というただし書きを加えることで、交流室利用抽選申込書の提出者を、抽選により交流室の占用利用の申請を行おうとする者に限定した。

次に、第7条中「利用の予約」を「利用の予約（以下「随時予約」という。）」と改めることで、第8条中の「随時予約」が示す対象を明確化した。

次に、第8条第1項中「者及び」を「者、」に、「者は、」を「者及び第5条ただし書の教育委員会が交流室利用抽選申込書の提出を要しないと認めた者は、」に改めることで、抽選により当選した者及び抽選を行った後における随時予約を行った者以外にも、教育委員会が交流室利用抽選申込書の提出を要しないと認めた者について、交流室利用申請書を提出することとした。この「教育委員会が交流室利用抽選申込書の提出を要しないと認めた者」に該当するケースとしては、鎌倉市の別の部署が利用する場合や、国、他の地方公共団体及び民間の団体などが鎌倉市教育委員会と共催でイベント等を実施する場合などを想定している。

次に第8条、第9条、第11条、第12条及び第13条中「許可」を「承認」に改めることで、文言を「承認」に統一した。

続いて、様式における一部改正の内容を説明する。議案集19ページから25ページ及び28ページをご覧いただきたい。第1号様式、第2号様式、第5号様式、第7号様式及び第9号様式における「あて先」のひらがな表記を漢字表記に改める。第3号様式、第4号様式、第6号様式及び第8号様式中の教示文の記載について教示文そのものではなく、鎌倉国宝館条例施行規則や鎌倉市生涯学習センター条例施行規則と同様、「（注）教示文」という記載に改め、各様式に基づく決定通知書を交付する際には、この部分に教示文が記載されることを示す様式とした。第3号様式、第6号様式及び第8号様式中「許可」を「承認」に、また第4号様式中「許可決定」を「承認」に改めることで、表現を「承認」に統一する。

なお、この規則は交付の日から施行することとする。

（質問・意見）

山田委員

利用申込みと抽選に関してだが、書式を拝見したが、インターネットを通じた申込み等に関してはいかがか。それがもしない場合は、書類を提出し、また受け取って支払いへ行ってというのは、出向く必要があるのか、その辺りの申込みの仕方を教えていただきたい。

#### 歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

今、インターネット上の申込みというのは、できていない。実際には、ご持参いただくか郵送等でお申し込みいただいているところである。その結果、市から承認の通知、または料金支払いの通知といったものもお手紙で差し上げているところである。

学習センターやスポーツ施設は、独自に、インターネット申込みを行えるようになっているので、今後、対費用効果もあるが、利用者の利便といったものも勘案しながら、また、そういった現在先行してできているものに乗ることができるのかといった部分も含め、検討していきたいと考えている。

#### 安良岡教育長

議題とは関係ないが、その後の交流館の利用状況はいかがか。

#### 歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

交流館の集計については9月16日までになるが、5月15日に開館してから、106日開館したところである。その中で、入館者数1日平均にすると、大体90名程度というところである。入館者数の総数が9,519名、もうすぐ1万人にいくところかと思う。

交流室の利用だが、この10月から交流室の貸出しをするということで、7月の広報でお知らせしたところであるが、今のところ10月13日の金曜日に1件申し込みがあった。

#### 山田委員

その利用者の層というか、どのような方がお使いか、ざっとで結構なので、教えていただきたい。

#### 歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

自由に書けるアンケートというのも置いている。あくまでも回答してくれた方の中の話だが、市内と市外の方、それぞれ大体半々ぐらいという状況である。ただ、学校関係、小学校や中学校の利用も最近増えてきている。嬉しいことに市内の小学校・中学校から、予約や見学等も徐々に入ってきており、市外の学校や大学からもいらしている。要望があれば、できる限り学芸員がスライド等で館全体の説明をさせていただいて、一緒に各部屋回りながら説明もするというように、対応させていただいている。今後、もっともっと小・中学校が来ていただけると嬉しいと思っている。

#### 安良岡教育長

まだ歩き遠足や班行動の遠足など、知らない市外の学校も多いかと思うので、機会があればそういうところにも周知していきたいと思う。

### 齋藤委員

小・中学生が大勢みえるようになって、あそこはお昼とかお弁当を食べるのは許されていないと思うのだが、そういう「食べる場所はないのか」「何か配慮はないのか」といった質問等はあるか。

### 歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

数多くは聞いてないが、やはり「どこかないか」というのは、館ができる前から鎌倉市内で言われているところである。交流館については、本当に残念なのだが、館を開館するにあたり、地元、地域住民の方々といろいろ話合いを持つ中で、中庭もあるので、ちょうどよいというところではあるが、騒音や、猫・カラス、ごみが散らかるといった部分を、近隣の方、地元の方が懸念されていることもあり、館内、敷地内等、食事などをご遠慮いただいているところである。

### 朝比奈委員

開業して、その後の付近の皆様との兼ね合いはいかがか。

### 歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

当初、開館するにあたり、駐車違反、ごみのポイ捨て、騒音といったことが、説明会の中でご心配されていた、声が大きかったところである。幸いにも、開館してから私どもも、駐車違反、ごみのポイ捨て、騒音等による苦情や通報は、直接いただいている。今後そういったことも懸念されていて、日曜祝日は、今のところ休館ということになっているが、季節によって多少移り変わりというか、夏場、特に7月、8月は、国宝館の例をみても1年間で来館者数が減る時期になっており、今後の行楽シーズン、秋を迎えて、どのくらい人が増えるのか、そういったものも勘案し、状況把握をしながら、それを踏まえて近隣の方々と話し合いを持ち、日曜祝日開館に向けて取組みを進めてまいりたいと考えている。

(採決の結果、議案第26号は原案どおり可決された)

### 安良岡教育長

以上で本日の日程はすべて終了した。これをもって9月定例会を閉会する。